

< 記入例 >

様式例第5号の1

農地所有適格法人報告書

事業年度の開始日と終了日を記入してください

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

提出日を記入してください。

令和 年 月 日

押印は不要です。

鳥取市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 鳥取市幸町71番地
名称及び代表者氏名 株式会社〇〇農場
代表取締役 〇〇〇〇
電話番号 0857-22-8111
担当者 : 〇〇 〇〇

記載内容についての問い合わせ先として、電話番号、担当者名を記入してください。

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社〇〇農場 代表取締役 〇〇 〇〇		
主たる事務所の所在地	〒680-8571 鳥取市幸町71番地		
経営面積(ha)	所有農地の有無	(有) ・ 無	面積単位はha (1ha=10,000㎡)
	田	55.5	
	畑	0.8	
	採草放牧地		
法人形態	株式会社		該当の法人形態

該当の法人形態

法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載します。
なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載します。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	米、梨、大豆	農作業受託	
翌事業年度の計画	米、梨、大豆	農作業受託	

※農事組合法人は農業のみ

関連事業等に該当する内容

- ・農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
- ・農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
- ・農業生産に出要な資材の製造
- ・農作業の受託
- ・農業と併せ行う林業
- ・農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

(2) 売上高

年度	農業(円)	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	7,543,000円	
報告対象年度の1年前(実績)	7,210,000円	
報告対象年度(実績)	7,890,000円	
翌事業年度の計画(見込み)	7,600,000円	

- ・法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載します。
- ・「報告対象年度」から「報告対象年度の2年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の3事業年度分をそれぞれ記載し、「翌事業年度の計画」欄には、翌事業年度の見込みを記載します。
- ・補助金、交付金は売上高に含まない。

※農事組合法人は農業のみ

令和7年4月1日に施行された農地法の一部改正に併せ、「農地所有適格法人報告書」の記載内容が一部変更されました。
記入例の黄色の部分は、この度追加された欄を示しています。

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況（**組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。**）

- (1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍	在留資格又は特別永住者	議決権の数		農地等の提供面積(㎡)	農業への年間従事日数		農作業委託の内容
				株主総会	種類株主総会		権利の種類	面積	
〇〇 〇〇	鳥取市〇〇12番地	日本		1		賃借権		12,300	360
〇〇 △△	鳥取市〇〇12番地	日本		1		賃借権		4,000	240
□□ □□	鳥取市□□23番地	日本		1		賃借権		5,000	300
△△ △△	鳥取市△△34番地	日本		1		賃借権			360
×× ××	鳥取市××45番地	日本		1					30
									全作業委託

注)「住所又は主たる事務所の所在地」、「国籍」及び「翌事業年度の計画」の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人の構成員であり、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている方のみ記載してください。

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：

1290 日

- (2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍	在留資格又は特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主総会主

	議決権の数		議決権の割合(%)	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1)農業関係者	5		100	
(2)農業関係者以外の者				
計	5		100	

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

関係者をすべて記載してください。(農地等を賃貸借した方、従業員も含みます。)

「直近実績」欄は一年前の実績を、「翌事業年度の計画」欄は直近に終了する事業年度の内容を記入してください(以下同様)。

人数が多く記入スペースが足りない場合、全員を記載した別紙を添付してください。農地の権利提供をしない場合、その者は常時従事する必要があります。

(面積単位は㎡ 従事状況は日数)

会社法(平成17年法律第86号)第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合には、その種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会における議決権の数を記載してください。

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。

上の表で記載された構成員全員の農業への年間従事日数の合計を記載してください。

議決権の数・株式会社は出資株数(出資口数)

種類株式を発行している株式会社については株主総会及び種類株主総会のどちらも農業関係者が議決権の過半を占める必要があります。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
〇〇 〇〇 □□ □□ △△ △△	鳥取市〇〇12番地 鳥取市□□23番地 鳥取市△△34番地	日本 日本 日本		代表理事 理事 理事	360 300 360	360 300 360	360 300 360	360 300 360

注) 農業とは裏面(記載要領)1のとおりで、農作業とは耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、刈取り、水の管理、給餌、敷わらの取換え等耕作又は養畜の事業に直接必要な作業となります。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画

注)「国籍」及び「翌事業年度の計画」の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください。

4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する方がいない場合にのみ記載してください。

○役員要件欄

・株式会社・特例有限会社は**取締役**、
合同会社・合名会社・合資会社は**業務執行役員**、
農事組合法人は**理事**の方を記入してください。

※ 監査役・監事等は該当しません

・役員の過半が農業に常時従事(原則年間150日以上)し、一人以上が農作業に従事(原則年間60日以上)すること。

上記の(1)のうち農業への年間従事日数が150日に満たない場合で、かつ農地法施行規則第8条に規定する必要な農作業日数(原則年間60日)に満たない場合のみ記載してください。